

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

健保加入者が10年後も20年後も元気なからだを維持できる。そのためには①加入者に健康について正しい知識をもってもらい、②加入者一人ひとりに自身の健康状況を数値により把握してもらい、③糖尿病などの生活習慣病を予防する（メタボ者の減少）、④生活習慣病をこれ以上悪化させない、⑤がんを早期発見・早期治療する、⑥加入者に医療費を効果的に使ってもらう必要がある。

事業全体の目標

①健保と事業主が共同実施および協力・支援により連携し、健康づくりを推進する。②健康意識の高い健康な社員・家族が増え、個人と組織の活力が向上する。③医療費が減少し、健康保険組合が将来にわたり適正な保険給付と安心を提供する。

事業の一覧

職場環境の整備

予算措置なし	コラボヘルスの仕組の有効活用
--------	----------------

加入者への意識づけ

その他	機関誌の発行（ホームページ、掲示板を含む）
-----	-----------------------

個別の事業

特定健康診査事業	特定健診（被保険者）
----------	------------

特定健康診査事業	特定健診（被扶養者・任意継続被保険者）
----------	---------------------

特定保健指導事業	特定保健指導
----------	--------

特定保健指導事業	特定保健指導・生活習慣改善指導
----------	-----------------

保健指導宣伝	相談窓口サービスの設置
--------	-------------

疾病予防	生活習慣病重症化予防
------	------------

疾病予防	医療費通知、ジェネリック医薬品の利用促進
------	----------------------

疾病予防	婦人科検診
------	-------

疾病予防	健康教室の開催
------	---------

疾病予防	健診・レセプトデータの活用
------	---------------

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
アウトプット指標												アウトカム指標								
職場環境の整備																				
予算措置なし	1	既存	コラボヘルスの仕組の有効活用	全て	男女	18～74	その他	3	ケ	・会議体を通じた、事業所医療スタッフや担当者等関係者との情報・意見交換 ・各安全衛生委員会での情報提供・提案	ア	・健康管理委員会活動を軸にしたコラボヘルス展開：各社・大規模拠点ごとの健康づくり推進者の設置、活動内容・頻度の見直し ・コラボヘルスの幅の拡大：「共同実施」から「協力・支援」まで ・各安全衛生委員会との連携強化	0	0	0	0	0	0	・コラボヘルスの仕組を有効活用し、関係者間の意思疎通を図り、議論及びアクションを活性化させる。	2022年度医療費に占める新生物の割合は8.1%であり、年間100万円以上の構成割合も21.2%と高い割合を示している。 ・2022年度医療費に占める生活習慣病重症化（心疾患、脳血管疾患）の割合は3.8%であり、年間100万円以上の構成割合も8.6%と高い割合を示している。 ・50歳代から心疾患・脳血管疾患の患者数が急増している。 ・2022年度医療費に占める生活習慣病基礎疾患（高血圧症、糖尿病、脂質異常症）の割合は7.2%であり、年間100万円以上の構成割合も2.8%と高い割合を示している。 ・40歳代から高血圧症・糖尿病・脂質異常症の患者数が増加している。
会議体開催数【実績値】2回 【目標値】令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回・健康管理委員会活動：①健康づくり計画の進捗確認・見直し、②健康づくり推進者との連携、③事業所個別の課題・対策の情報交換・検討												会議体での情報発信【実績値】7回 【目標値】令和6年度：7回 令和7年度：7回 令和8年度：7回 令和9年度：7回 令和10年度：7回 令和11年度：7回						「協力・支援」のコラボヘルスが毎月拡大している。		

加入者への意識づけ																				
その他	2	既存	機関誌の発行（ホームページ、掲示板を含む）	全て	男女	0～74	加入者全員	1	エ	・広報媒体の見直し：SNSを軸にした広報 ・各事業所広報施策との連携強化 ・健康づくり施策への寄与：ICTツール活用による健康づくり事業の効果アップ	シ	①広報誌②組合ホームページ③グループ掲示板	①健保の広報は、ホームページを主体として情報発信し、特に知ってほしい情報や、知らせることで保健事業等の成果が上がることを期待される情報をSNS及び紙媒体で発信する。 ②広報事業を効果的かつ効率的に行うため、職員の手間の削減にも考慮する。	①健保の広報は、ホームページを主体として情報発信し、特に知ってほしい情報や、知らせることで保健事業等の成果が上がることを期待される情報をSNS及び紙媒体で発信する。 ②広報事業を効果的かつ効率的に行うため、職員の手間の削減にも考慮する。	①健保の広報は、ホームページを主体として情報発信し、特に知ってほしい情報や、知らせることで保健事業等の成果が上がることを期待される情報をSNS及び紙媒体で発信する。 ②広報事業を効果的かつ効率的に行うため、職員の手間の削減にも考慮する。	①健保の広報は、ホームページを主体として情報発信し、特に知ってほしい情報や、知らせることで保健事業等の成果が上がることを期待される情報をSNS及び紙媒体で発信する。 ②広報事業を効果的かつ効率的に行うため、職員の手間の削減にも考慮する。	①健保の広報は、ホームページを主体として情報発信し、特に知ってほしい情報や、知らせることで保健事業等の成果が上がることを期待される情報をSNS及び紙媒体で発信する。 ②広報事業を効果的かつ効率的に行うため、職員の手間の削減にも考慮する。	①健保の広報は、ホームページを主体として情報発信し、特に知ってほしい情報や、知らせることで保健事業等の成果が上がることを期待される情報をSNS及び紙媒体で発信する。 ②広報事業を効果的かつ効率的に行うため、職員の手間の削減にも考慮する。	加入者に健康について正しい知識が伝わっている状態まで	2022年度医療費に占める新生物の割合は8.1%であり、年間100万円以上の構成割合も21.2%と高い割合を示している。 ・2022年度医療費に占める生活習慣病重症化（心疾患、脳血管疾患）の割合は3.8%であり、年間100万円以上の構成割合も8.6%と高い割合を示している。 ・50歳代から心疾患・脳血管疾患の患者数が急増している。 ・2022年度医療費に占める生活習慣病基礎疾患（高血圧症、糖尿病、脂質異常症）の割合は7.2%であり、年間100万円以上の構成割合も2.8%と高い割合を示している。 ・40歳代から高血圧症・糖尿病・脂質異常症の患者数が増加している。
年間発行回数【実績値】2回 【目標値】令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回・健保加入者に、電子媒体主体の情報伝達、紙媒体による補完：100%												参加型企画への応募数【実績値】10件 【目標値】令和6年度：10件 令和7年度：10件 令和8年度：10件 令和9年度：10件 令和10年度：10件 令和11年度：10件-								

個別の事業																				
特定健康診査事業	3	既存（法定）	特定健診（被保険者）	全て	男女	40～74	被保険者	1	イ,ウ,ケ	【目的】特定健診の受診率向上、及びメタボリックシンドロームの予防・解消に重点をおいた、健康状態の把握のため。 【概要】事業主の定期健診時に共同実施。 (特定健診結果は、事業主から入手)	ア,イ,カ	・事業主の定期健診時に共同実施 ・循環器疾患の予防のため、50歳・60歳に脳ドック利用補助を実施 ・胃がん・大腸がん・肺がん検査の要精密検査へ受診勧奨通知送付	・事業主の定期健診時に共同実施	・事業主の定期健診時に共同実施	・事業主の定期健診時に共同実施	・事業主の定期健診時に共同実施	・事業主の定期健診時に共同実施	・事業主の定期健診時に共同実施	被保険者が特定健診を確実に受診できていて、健康状態が確認できている。	・2022年度医療費に占める生活習慣病重症化（心疾患、脳血管疾患）の割合は3.8%であり、年間100万円以上の構成割合も8.6%と高い割合を示している。 ・50歳代から心疾患・脳血管疾患の患者数が急増している。 ・2022年度医療費に占める生活習慣病基礎疾患（高血圧症、糖尿病、脂質異常症）の割合は7.2%であり、年間100万円以上の構成割合も2.8%と高い割合を示している。 ・40歳代から高血圧症・糖尿病・脂質異常症の患者数が増加している。
被保険者受診率【実績値】92.3% 【目標値】令和6年度：95% 令和7年度：95% 令和8年度：95% 令和9年度：95% 令和10年度：95% 令和11年度：95%												生活習慣病のリスク保有者【実績値】596人 【目標値】令和6年度：590人 令和7年度：560人 令和8年度：530人 令和9年度：500人 令和10年度：470人 令和11年度：440人						被保険者の健康状態が確認できている。		

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
アウトプット指標												アウトカム指標								
3	既存(法定)	特定健診(被扶養者・任意継続被保険者)	全て	男女	20～74	被扶養者	1	ア,ウ,エ,カ	・第2次計画での受診促進の取組の継続・強化:①受診の利便性の改善、②効果的な受診勧奨策、③他制度での受診勧奨及び結果の把握 ・健康づくりに関する啓発の強化:女性の健康向上	エ,キ	①健診システムの継続利用②被保険者経路による受診勧奨③栗田健保の健診(けんぼ共同健診)以外の受診結果の把握④女性の健康に関する動画の配信	①けんぼ共同健診の実施②被保険者経路による受診勧奨③栗田健保以外の健診受診状況の把握	①けんぼ共同健診の実施②被保険者経路による受診勧奨③栗田健保以外の健診受診状況の把握	①けんぼ共同健診の実施②被保険者経路による受診勧奨③栗田健保以外の健診受診状況の把握	①けんぼ共同健診の実施②被保険者経路による受診勧奨③栗田健保以外の健診受診状況の把握	①けんぼ共同健診の実施②被保険者経路による受診勧奨③栗田健保以外の健診受診状況の把握	①けんぼ共同健診の実施②被保険者経路による受診勧奨③栗田健保以外の健診受診状況の把握	受診率目標60%(けんぼ共同健診50%、他10%)	・2022年度医療費に占める生活習慣病重症化(心疾患、脳血管疾患)の割合は3.8%であり、年間100万円以上の構成割合も8.6%と高い割合を示している。 ・50歳代から心疾患・脳血管疾患の患者数が急増している。 ・2022年度医療費に占める生活習慣病基礎疾患(高血圧症、糖尿病、脂質異常症)の割合は7.2%であり、年間100万円以上の構成割合も2.8%と高い割合を示している。 ・40歳代から高血圧症・糖尿病・脂質異常症の患者数が増加している。	
被扶養者受診率(【実績値】39.1%【目標値】令和6年度:60% 令和7年度:60% 令和8年度:60% 令和9年度:60% 令和10年度:60% 令和11年度:60%)健保の仕組で受診者+他での受診結果提出者:現状50%												生活習慣病のリスク保有者(【実績値】596人【目標値】令和6年度:590人 令和7年度:560人 令和8年度:530人 令和9年度:500人 令和10年度:470人 令和11年度:440人)-								
特定保健指導事業	4	既存(法定)	特定保健指導	全て	男女	40～74	基準該当者	1	エ,キ	・40歳以上の被保険者及び被扶養者に対する生活習慣改善の支援を面接、電話、メール等により実施。	ア,イ,ウ	・「クリタ健康改善プログラム」(メタボ改善コース)の40歳以上 ・特定保健指導のリピーター対策としてスポーツジムの活用	①「クリタ健康改善プログラム」の7年目レビュー②同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	①「クリタ健康改善プログラム」の7年目レビュー②同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	①「クリタ健康改善プログラム」の7年目レビュー②同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	①「クリタ健康改善プログラム」の7年目レビュー②同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	①「クリタ健康改善プログラム」の7年目レビュー②同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	①「クリタ健康改善プログラム」の7年目レビュー②同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	2023年度596名⇒2029年度までに25%(=149名)以上減少させる	・2022年度医療費に占める生活習慣病基礎疾患(高血圧症、糖尿病、脂質異常症)の割合は7.2%であり、年間100万円以上の構成割合も2.8%と高い割合を示している。 ・40歳代から高血圧症・糖尿病・脂質異常症の患者数が増加している。
特定保健指導実施率(【実績値】48.5%【目標値】令和6年度:55% 令和7年度:55% 令和8年度:55% 令和9年度:55% 令和10年度:55% 令和11年度:55%)現状48.5%												特定保健指導対象者(【実績値】596人【目標値】令和6年度:590人 令和7年度:560人 令和8年度:530人 令和9年度:500人 令和10年度:470人 令和11年度:440人)2023年度596名⇒2029年度までに25%(=149名)以上減少させる								
4	既存	特定保健指導・生活習慣改善指導	全て	男女	18～74	被保険者	1	イ	・医療スタッフのいない事業所の「要治療者」を対象に、外部委託の保健師が面談等により生活習慣改善指導および治療勧奨を実施。	ア	・「クリタ健康改善プログラム」(疾病予防コース)	①「クリタ健康改善プログラム」の7年目レビュー②同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	①「クリタ健康改善プログラム」の7年目レビュー②同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	①「クリタ健康改善プログラム」の7年目レビュー②同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	①「クリタ健康改善プログラム」の7年目レビュー②同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	①「クリタ健康改善プログラム」の7年目レビュー②同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	①「クリタ健康改善プログラム」の7年目レビュー②同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	・医療スタッフのいない事業所の「要治療者」の健康状態を悪化させない。	2022年度医療費に占める新生物の割合は8.1%であり、年間100万円以上の構成割合も21.2%と高い割合を示している。 ・2022年度医療費に占める生活習慣病重症化(心疾患、脳血管疾患)の割合は3.8%であり、年間100万円以上の構成割合も8.6%と高い割合を示している。 ・50歳代から心疾患・脳血管疾患の患者数が急増している。 ・2022年度医療費に占める生活習慣病基礎疾患(高血圧症、糖尿病、脂質異常症)の割合は7.2%であり、年間100万円以上の構成割合も2.8%と高い割合を示している。 ・40歳代から高血圧症・糖尿病・脂質異常症の患者数が増加している。	
「クリタ健康改善プログラム」(疾病予防コース)受診率(【実績値】-【目標値】令和6年度:50% 令和7年度:50% 令和8年度:50% 令和9年度:50% 令和10年度:50% 令和11年度:50%)・「クリタ健康改善プログラム」(疾病予防コース)を対象者に受診してもらう。												医療スタッフ不在事業所要医療者数(【実績値】-【目標値】令和6年度:0人 令和7年度:0人 令和8年度:0人 令和9年度:0人 令和10年度:0人 令和11年度:0人)-								
保健指導宣伝	6	新規	相談窓口サービスの設置	全て	男女	0～74	その他	1	ス	・外部委託先による相談窓口の設置	シ	・24時間電話相談、メンタルヘルスカンセリング、専門医電話相談サービス、セカンドオピニオン受診手配サービス	・外部委託先による健康相談の実施	・外部委託先による健康相談の実施	・外部委託先による健康相談の実施	・外部委託先による健康相談の実施	・外部委託先による健康相談の実施	・外部委託先による健康相談の実施	・メンタルヘルス関連の医療費・患者数を増加させない。	該当なし
疾病予防	4	既存	生活習慣病重症化予防	全て	男女	20～74	被保険者	1	イ	・受診勧奨より保健師面談・フォローに重きを移し、「クリタ健康改善プログラム」の「重症化予防コース」として実施。	ア,イ	・「クリタ健康改善プログラム」(重症化予防コース) ・健診結果から組合員の生活習慣病についてのリスク分布について分析し、血糖値が高い方には尿中アルブミン検査を受診してもらい、希望者に限定して保健指導プログラムを二か月間受けてもらう。	①「クリタ健康改善プログラム」の7年目レビュー②同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	①「クリタ健康改善プログラム」の7年目レビュー②同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	①「クリタ健康改善プログラム」の7年目レビュー②同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	①「クリタ健康改善プログラム」の7年目レビュー②同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	①「クリタ健康改善プログラム」の7年目レビュー②同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	①「クリタ健康改善プログラム」の7年目レビュー②同プログラムの拡大の検討・トライアル実施	糖尿病患者等に適切な治療を受診させることにより、重症化及び合併症を予防することにより重症化させない。	・2022年度医療費に占める生活習慣病重症化(心疾患、脳血管疾患)の割合は3.8%であり、年間100万円以上の構成割合も8.6%と高い割合を示している。 ・50歳代から心疾患・脳血管疾患の患者数が急増している。

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
アウトプット指標												アウトカム指標								
重症化予防コース受診率(【実績値】10% 【目標値】令和6年度:10% 令和7年度:10% 令和8年度:10% 令和9年度:10% 令和10年度:10% 令和11年度:10%)・事業所の医療スタッフ、事業所健康管理責任者との連携により、保健師面談・フォローが確実にできている。												生活習慣病重症化数(【実績値】0人 【目標値】令和6年度:0人 令和7年度:0人 令和8年度:0人 令和9年度:0人 令和10年度:0人 令和11年度:0人)・実施者のうち、重症化した者:ゼロ								
7	既存	医療費通知、ジェネリック医薬品の利用促進	全て	男女	0～74	基準該当者	1	キ	・ジェネリック医薬品に切り替えた場合に、薬代の自己負担額が一定額以上削減される被保険者及び被扶養者を対象に、差額通知を実施する。	シ	・Web上で医療費通知、ジェネリック医薬品の差額通知の差額通知が閲覧できるシステム等の利用。	①ジェネリック医薬品に関する対象疾病・削減可能額により通知対象者を選定し通知実施、②セルフメディケーション税制の広報媒体での周知	①ジェネリック医薬品に関する対象疾病・削減可能額により通知対象者を選定し通知実施、②セルフメディケーション税制の広報媒体での周知	①ジェネリック医薬品に関する対象疾病・削減可能額により通知対象者を選定し通知実施、②セルフメディケーション税制の広報媒体での周知	①ジェネリック医薬品に関する対象疾病・削減可能額により通知対象者を選定し通知実施、②セルフメディケーション税制の広報媒体での周知	①ジェネリック医薬品に関する対象疾病・削減可能額により通知対象者を選定し通知実施、②セルフメディケーション税制の広報媒体での周知	①ジェネリック医薬品に関する対象疾病・削減可能額により通知対象者を選定し通知実施、②セルフメディケーション税制の広報媒体での周知	ジェネリック医薬品の数量ベースの切替率80%	該当なし	
医療費適正化の情報発信件数(【実績値】7件 【目標値】令和6年度:7件 令和7年度:7件 令和8年度:7件 令和9年度:7件 令和10年度:7件 令和11年度:7件)・ホームページ、広報誌などの広報媒体で医療費適正化の情報発信:毎月1件以上												ジェネリック医薬品切替率(【実績値】80% 【目標値】令和6年度:80% 令和7年度:80% 令和8年度:80% 令和9年度:80% 令和10年度:80% 令和11年度:80%)現状:80%								
3	既存	婦人科検診	全て	女性	20～74	被保険者	1	ウ	・女性被保険者の希望者に対して婦人科検診(子宮がん、乳がん検査)を実施。自己負担額は全員無料。 ・女性被保険者(26歳～39歳)の希望者に子宮頸がんワクチンの補助金支給。	ア	・事業主側:①定期健診同時受診、②個人負担金補助、③就業時間内受診、④集団検診 ・健保側:事業所・拠点毎の特性に応じた固有の配慮・提案、②検診車の活用検討	①事業主毎の固有の配慮の継続、②健保の環境整備の継続③自己負担額の無料化	①事業主毎の固有の配慮の継続、②健保の環境整備の継続③自己負担額の無料化	①事業主毎の固有の配慮の継続、②健保の環境整備の継続③自己負担額の無料化	①事業主毎の固有の配慮の継続、②健保の環境整備の継続③自己負担額の無料化	①事業主毎の固有の配慮の継続、②健保の環境整備の継続③自己負担額の無料化	①事業主毎の固有の配慮の継続、②健保の環境整備の継続③自己負担額の無料化	受診率目標70%	2022年度医療費に占める新生物の割合は8.1%であり、年間100万円以上の構成割合も21.2%と高い割合を示している。	
婦人科検診受診率(【実績値】43% 【目標値】令和6年度:70% 令和7年度:70% 令和8年度:70% 令和9年度:70% 令和10年度:70% 令和11年度:70%)現状:34%												婦人科検診未受診者数(【実績値】412人 【目標値】令和6年度:240人 令和7年度:240人 令和8年度:240人 令和9年度:240人 令和10年度:240人 令和11年度:240人)・いずれの検診機関でも受診していない者の人数:継続して減少している。								
5	既存	健康教室の開催	全て	男女	18～74	被保険者、被扶養者	1	ケ	・ポピュレーションアプローチとして、被保険者及び被扶養者の生活習慣改善を目的に、メタボ予防などの健康教室を事業所などで開催する。 ・血糖値が高く、2年間歯科医を未受診の方に歯周病点検実施。	ア	・ライザップを活用した運動習慣改善の健康健康教室の実施。 ・歯周病点検キットを対象者に郵送し、糖尿病悪化リスクを啓発し歯科医の受診勧奨を実施。	①周辺の事業主の拠点からも参加者を募るなど、参加人数増を図る。 ②アンケート結果やデータ分析結果を踏まえて継続実施。 ③運動習慣の改善につづく機会の提供。 ④被扶養者の健康意識・知識の向上。 ⑤禁煙によりメタボ対象者を減少させる。 ⑥受動喫煙の防止。	健康教室の参加者及び開催事業所数を大幅に増加させ、全体の70%が参加するようにする。	2022年度医療費に占める新生物の割合は8.1%であり、年間100万円以上の構成割合も21.2%と高い割合を示している。 ・2022年度医療費に占める生活習慣病重症化(心疾患、脳血管疾患)の割合は3.8%であり、年間100万円以上の構成割合も8.6%と高い割合を示している。 ・50歳代から心疾患・脳血管疾患の患者数が急増している。 ・2022年度医療費に占める生活習慣病基礎疾患(高血圧症、糖尿病、脂質異常症)の割合は7.2%であり、年間100万円以上の構成割合も2.8%と高い割合を示している。 ・40歳代から高血圧症・糖尿病・脂質異常症の患者数が増加している。						
参加者割合(【実績値】28% 【目標値】令和6年度:70% 令和7年度:70% 令和8年度:70% 令和9年度:70% 令和10年度:70% 令和11年度:70%)現状30%												特定保健指導対象者数(【実績値】596人 【目標値】令和6年度:590人 令和7年度:560人 令和8年度:530人 令和9年度:500人 令和10年度:470人 令和11年度:440人)2023年度596名⇒2029年度までに25%(=149名)以上減少させる								
8	既存	健診・レセプトデータの活用	全て	男女	20～74	加入者全員	1	キ	・健康教室や広報に活用する。	サ	-	①事業主に社員の健康状態を示し、コラポヘルスを活性化させる。②保健事業の効果的・効率的な推進に活用する。	①事業主に社員の健康状態を示し、コラポヘルスを活性化させる。②保健事業の効果的・効率的な推進に活用する。	①事業主に社員の健康状態を示し、コラポヘルスを活性化させる。②保健事業の効果的・効率的な推進に活用する。	①事業主に社員の健康状態を示し、コラポヘルスを活性化させる。②保健事業の効果的・効率的な推進に活用する。	①事業主に社員の健康状態を示し、コラポヘルスを活性化させる。②保健事業の効果的・効率的な推進に活用する。	①事業主に社員の健康状態を示し、コラポヘルスを活性化させる。②保健事業の効果的・効率的な推進に活用する。	健康教室や広報に活用することにより、ヘルスリテラシーの向上に繋がっている。	該当なし	
会議体での健診・レセプトデータの活用回数(【実績値】- 【目標値】令和6年度:-回 令和7年度:-回 令和8年度:-回 令和9年度:-回 令和10年度:-回 令和11年度:-回)・情報提供や報告書に利用できている。												コラポヘルス実施回数(【実績値】55回 【目標値】令和6年度:-回 令和7年度:-回 令和8年度:-回 令和9年度:-回 令和10年度:-回 令和11年度:-回)・事業主と健保のコラポヘルスが活性化している。								

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業

注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認(要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況) ウ. 受診状況の確認(がん検診・歯科健診の受診状況) エ. ICTの活用 オ. 専門職による健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施 キ. 定量的な効果検証の実施 ク. 対象者の抽出(優先順位づけ、事業所の選定など) ケ. 参加の促進(選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備) コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 就業時間内も実施可(事業主と合意) シ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 ス. その他

注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 外部委託先の専門職との連携体制の構築 エ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 オ. 自治体との連携体制の構築 カ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 キ. 保険者協議会との連携体制の構築 ク. その他の団体との連携体制の構築 ケ. 保険者内の専門職の活用(共同設置保健師等を含む) コ. 運営マニュアルの整備(業務フローの整理) サ. 人材確保・教育(ケースカンファレンス/ライブラリーの設置) シ. その他